

令和7年3月市議会定例会

市長施政方針

上田市

本日ここに、令和7年3月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、令和7年度は、新市誕生から20周年という節目を迎えます。

この間を振り返りますと、新市の一体感の醸成を図りながら、地域の発展に向け着実に歩みを進めることができたものと考えております。これも本市の礎を築いていただいた先人の皆様はもとより、様々な御尽力をいただいているすべての皆様のお陰と深く感謝申し上げます。

記念すべき20周年を迎えるに当たり、令和7年8月1日から令和8年7月31日までを「上田市誕生20周年記念事業」の実施期間とし、市が開催する事業を計画するとともに、市民の皆様が主体となり実施する事業への冠付与についても募集を呼びかけております。大勢の皆様とこの節目を祝い、併せて市政の一層の飛躍を目指してまいります。

それでは、令和7年度を迎えるに当たり、直面する重要な施策への取組をはじめ、国の予算や経済動向、地域の雇用情勢から申し上げます。

まず、市政の優先課題に位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

上田地域広域連合で進めております環境影響評価が1月末で完了したことを受け、今月、関係自治会において、施設建設をお願いするための説明会を実施しております。

この説明会では、環境影響評価などこれまでの取組の成果を御説明し、市からは、周辺整備事業の基本計画（案）のほか、地域から要望されている個別案件への対応方針などを御説明しております。地域の皆様から様々な御意見をいただいておりますが、これまで協議の柱としてきた「安全・安心な施設」及び「地域のまちづくり」の方向性に一定の御理解をいただいていると感じております。

2月28日には圏域全体を対象とした最後の説明会を予定しておりますが、施設建設に向けた大きな節目の時期を迎えていると考えており、すべての説明会終了後には、資源循環型施設建設対策連絡会に対して、資源循環型施設建設に係る基本的な協定の

締結に向けた申し入れを行う予定であります。

地域の皆様には、これからも引き続き施設建設に対して具体的な御協議をいただくこととなりますので、御対応について御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、地域の皆様からは、資源循環型施設の建設、管理運営、環境対策等に対して今まで積み上げてきた内容を確実に反映することや、地域のまちづくりに対して速やかに取り組んでいくことが求められますので、議員各位におかれましても、より一層の御支援、御協力を賜りたいと思います。

次に、丸子地域の塩川陣場地区に計画しております「有機物リサイクル施設」の関係では、昨年開催した市民説明会におきまして、多くの御意見等を頂戴し、ごみの減量・再資源化の必要性について御理解をいただくためには、更なる周知が必要であると感じたところであります。

また、可燃ごみ量については、市民の皆様の御協力により減少している状況にあり、可燃ごみに含まれる生ごみの割合も減少傾向にあることから、有機物リサイクル施設については、その規模や事業費などの精査を行ってまいります。

生ごみは資源として、焼却せずにリサイクルし有効に利用することにより、環境負荷の低減につながるものであります。市が目指す「循環型社会の形成」に向けて、一步一步着実に、また、皆様の御理解、御協力が得られますよう丁寧に事業を進めてまいります。

次に、上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少に加え、物価高やエネルギーコスト上昇への対応、老朽施設・管路の更新や耐震化に係る費用の増加など、今後ますます厳しい経営状況が見込まれております。このことから、12月定例会では、水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料を改定する内容の条例改正を御議決いただきました。

現在、4月1日の改定に向けて準備を進めておりますが、全国に目を向けますと、先月28日には埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損が原因の道路陥没事故や、今月11日には千葉県大網白里市で発生した上水道管破損に伴う道路陥没がありました。どちらも経年劣化が一つの要因と言われておりますが、これからも上下水道を安心し

てお使いいただけるよう、健全経営に留意しながら、安全対策等の事業を推進してまいります。

また、水道事業では、これからの水道を守り、将来へ引き継いでいくことは、人口減少社会にあつて重要な課題と位置付けております。安全・安心な水道水を将来にわたり安定的に供給するために、水道事業の広域化は有効な手段と捉えておりますが、12月に開催しました市民説明会では、早急に判断するのではなく、十分な説明と議論が必要ではないかとの御意見も多くいただいたところであります。引き続き、地域にふさわしい水道事業のあり方を市民の皆様と一緒に考え、上田市の将来の水道事業の方向性を示せるよう取り組んでまいります。

一方、下水道事業では、老朽化が進む下水道施設の効率的かつ計画的な更新を図るため策定した第2次ストックマネジメント計画に基づき、令和7年度は、南部終末処理場の水処理設備や電気設備、脱水設備等の更新工事を予定しております。

また、頻発する地震災害に備え、令和6年能登半島地震をきっかけに策定した上下水道耐震化計画に基づき、処理場や管渠施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

さて、国の令和7年度一般会計予算案につきましては、総額115兆5,415億円と2年ぶりに過去最大を更新し、3年連続で110兆円を超えました。

また、地方の一般財源総額につきましては、地方財政計画において、前年度を1兆8,435億円上回る67兆5,414億円が確保されたところであります。

市といたしましても、長期化する物価高騰への対策を引き続き行うほか、市民生活の安定と地域経済の活性化のため、国や県の動向を注視しながら、適切な対応を図ってまいります。

内閣府が公表した1月の月例経済報告によりますと「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されつつも「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。

また、厚生労働省が2月に発表した令和6年の「毎月勤労統計調査」の結果速報によると、規模が5人以上の事業所における物価変動を考慮した実質賃金は、令和5年

と比べて0.2パーセント減と、3年連続のマイナスとなりました。春闘の影響で賃金の高い伸びは続いている一方、物価の上昇には追い付かなかったものと捉えられておりますが、市としましても引き続き状況を注視してまいります。

さらに、県の経済情勢につきましては、2月に日本銀行松本支店が発表した「金融経済動向」において「持ち直している」とされ、設備投資は一部に弱めの動きがみられるものの堅調に推移しているほか、個人消費は緩やかに増加、公共投資や住宅投資は横ばい、雇用・所得は緩やかな改善と、6か月連続で堅調な状況です。

次に、地域の雇用情勢につきましては、業種により差異や波はあるものの堅調に推移しており、ハローワーク上田が1月に発表した管内の有効求人倍率は、1.41倍で前年同月を下回っているものの、売り手市場が続いているとされております。

一方、少子高齢化や労働人口減少の影響により多くの産業で人手不足が深刻化しており、物価上昇に対する賃上げの状況、「働く」ことへの考え方の変化などにより、地域企業の人材確保・定着・育成が一層困難になってきております。

このような中、ワークライフバランスや多様な働き方の実現など、働き方改革が推進されているところですが、市といたしましても、就労サポートセンターによる求職者への伴走型支援の相談対応、市内中小企業に就職した若者の奨学金返還支援、人材育成研修に参加した場合の研修費補助など着実に進めるとともに、ハローワーク上田や上田職業安定協会などの関係機関とも連携しながら、雇用の創出と維持に取り組んでまいります。

次に、現在、市が直面しております、不安定な国際情勢や円安など、様々な条件に起因する物価及びエネルギー価格高騰の対応につきまして申し上げます。

市民の皆様の暮らしや事業者の産業活動を支える運送サービス事業においては、燃料費が高騰している中、国による石油元売り各社への補助金が段階的に縮小されるなど、多大な影響を受けていることから、昨年度に引き続き国の交付金を活用し、事業継続を支援するための予算を今定例会に計上いたしました。

中小・小規模事業者の円滑な資金繰りを支援するため長野県信用保証協会と各金融機関の御協力のもと、低利な融資をあっせんしておりますが、日本銀行によるマイナス金利の解除とそれ以降の追加利上げなどにより、各金融機関の貸出金利が上昇して

きております。

市では、これまでも利子補給等による充実した制度融資を継続してまいりましたが、一方で、県の融資においては、新型コロナ対応の有利な融資が終了したことから、市の融資件数が大きく増加し、市が負担する融資信用保証料も増えていることから、所要額について補正予算に計上しました。

引き続き融資あっせん等を通じて、原材料費や燃料費高騰に苦しむ事業者の皆様を支援してまいります。

次に、第三次上田市総合計画の策定に向けた取組状況について申し上げます。

第三次上田市総合計画につきましては、昨年6月に上田市総合計画審議会に諮問し、幅広い分野の立場や知見を有する審議会委員の皆様にご議論をいただいております。

併せまして、郵送やウェブを通じたアンケートのほか公共施設に設置したパネルによる意見募集やワークショップの開催など、様々な手法を用いることにより、小学生から御高齢の方まで、多くの市民の声をお聞きすることができました。

これらの御意見も踏まえながら、審議会でご審議いただいた総合計画（案）について、去る2月14日に本計画の骨格となる中間答申をいただいたところです。

来月には、総合計画（案）に対してパブリックコメントを実施し、より多くの市民の皆様から御意見をお聞きする中で、引き続き審議会委員の皆様の御協力をいただきながら、9月市議会定例会での議案上程を目指して、策定を進めてまいります。

それでは、令和7年度が最終年度となる、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の6つの施策大綱に沿って申し上げます。

はじめに、一つ目として市民が主役のまちづくり、自治・協働・行政に対する取組について申し上げます。

地域の個性とまとまりを大切にしながら様々な主体との連携と役割分担のもと、地域課題の解決に向けた活動を展開いただいている住民自治組織を後押しするため、令和2年度から実施してまいりました「活力あるまちづくり支援金」事業を充実させ、地域の高齢者の移動支援事業などの地域課題を解決する取組に対し、重点事業として

60万円の追加支援をさせていただき制度を令和7年度から実施してまいります。4月以降、住民自治組織の皆様には周知してまいります。今回の制度改正により、住民自治組織の活動がさらに活性化することを期待しているところです。

また、万一の事故等に備え、県内15市の共同で実施している県民交通災害共済の加入手続きにつきましては、毎年自治会の皆様の協力を得て申し込みをいただいておりますが、これまで小中学生につきましては、保護者の皆様には加入金を御負担いただき、学校を通じて手続きを行ってまいりました。このたび、令和7年度の申し込みから、市で一律、0歳から義務教育終了までの市民に対し、会費を負担することといたしました。現在、県の共済組合では加入されている皆様の申し込み手続きの簡素化や効率化、そしてキャッシュレス化に向けたシステム改修を進めており、改修完了は令和8年度以降、準備が整い次第ということになる予定です。引き続き、申請事務の電子化実現に向けて取り組んでまいります。

次に平和行政について申し上げます。

今年は戦後80年、そして、上田市が非核平和都市宣言を行ってから15周年の節目の年であります。このような中、市においても、次の世代が戦争体験者の想いを未来に繋いでいくための取組として、平和への想いの象徴となる「平和の^{ともしび}灯モニュメント」を設置することを主要な事業と位置付け、実行委員会による検討を重ねてまいりました。

今年度はモニュメントのデザインの公募・決定などを行ったところですが、モニュメント設置等に係る予算案を今定例会に計上いたしました。

市といたしましては、広島・長崎を訪問し、それぞれの平和の灯から火を分けていただき、上田市の「平和の灯モニュメント」に灯すとともに、中学生を中心とした訪問団による広島での平和学習、被爆ピアノ・コカリナコンサートや映画上映などを実施し、平和に対する姿勢を改めて強く意識するとともに、次世代を担う子どもたちへ平和のバトンを渡す意思を示すための取組を進め、平和文化を発信してまいります。

次に、市役所東庁舎の改修工事を進めている「(仮称)市民ICT支援センター」につきましては、今年11月のオープンを目指しており、今定例会において、セミナー

ルームのパソコン機器をはじめ、ものづくり体験ができる備品の賃借料、什器類の購入に係る経費を当初予算に計上いたしました。

昨年から選定を進めている施設の愛称につきましては、公募した候補作品の中から、市内の小中学生を対象とした投票結果により、来月中に決定してまいります。

また、様々な角度からICTの体験・学習ができる場として、今後、施設の正式名称を「市民ICT推進センター」として開館に向けた準備を進め、多くの皆様に御利用いただける施設となるよう、積極的にPRしてまいります。

これに伴い、上田市マルチメディア情報センターは今年8月に閉館を予定し、30年の歴史に幕を下ろすこととなりますので、施設への感謝の気持ちを込めたイベント等を開催してまいります。

次に、市民の利便性向上と窓口の効率化について申し上げます。

現在、市では、印鑑登録をしている方に個人番号カードを交付する場合は、個人番号カードを印鑑登録証とみなすとして、印鑑登録証を返納していただいております。

一方、個人番号カードは本人しか使用ができないことから、代理人による印鑑登録証明書を取得する手段がなく、市民から改善を求める声が寄せられております。

この課題を解消するため個人番号カードとは別に印鑑登録証の所持ができるよう今定例会において条例の一部改正案を提案いたしました。

また、戸籍法等の一部改正により、戸籍や戸籍附票に振り仮名を記載することが令和7年5月26日に施行されることから、この法改正に対応するための経費を計上いたしました。

続きまして、二つ目として「安全・安心な快適環境のまちづくり」について申し上げます。

まず、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

国から選定を受けた「脱炭素先行地域」の計画事業においては、上田電鉄別所線沿線の対象エリアにおける住宅への太陽光発電設備や蓄電池の導入をはじめ、別所線の鉄道架線を活用した自営線の設置等の事業について、国の交付金を活用し、地域エネルギー会社の「株式会社サントエナジーうえだ」が順次実施する予定としております。

併せて、公共施設の脱炭素化を推進するため、エリア内の「あいそめの湯(相染閣)」や「塩田地域自治センター」をはじめ、交付金等の特定財源を活用しながら、事業効果の高い施設の照明LED化を計画的に進める予定であります。

また、家庭での省エネを推進するため、新たに、古い冷蔵庫から省エネ性能の高い冷蔵庫への買換えを支援する「省エネ家電買換え支援事業」を実施する予定であり、これらの推進事業の関連予算を、令和7年度当初予算案に計上いたしました。

引き続き、人と自然が調和した「ゼロカーボンシティうへだ」の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となって、地球温暖化対策を鋭意進めてまいります。

近年の災害は、大規模地震や線状降水帯による局所的な豪雨などにより、大規模災害に発展する傾向があり「災害に強いまちづくり」に向けて、自主防災組織や防災関係機関との連携強化を図り、災害対応力の強化に取り組む必要があります。

昨年8月に発生した台風第10号は、全国各地で猛烈な突風や線状降水帯による豪雨など多くの災害をもたらしました。また、進行予測が困難で、当市においても災害予測が大変難しく、「上田市防災訓練」は中止の判断をせざるを得ない状況でした。令和7年度におきましては、多様な災害に備えた効果的な防災訓練の実施に向け、自助・共助を主体とした重点地区型の訓練を計画し、地域一体による災害対応力の強化を図ります。

そのために、まず、災害時における基幹的な通信手段となる防災行政無線について、計画的な更新により安定的な通信環境の確保を進め、また、自主防災組織による活動を支援するため、資器材購入を補助し、災害教訓を活かした補助対象品目を見直すなど、地域の実情に即した活用性の高い支援を継続的に取り組んでまいります。

今後、少子高齢化の進展に伴い、消防団員の確保・維持がさらに困難になると予想される中、地域防災力の向上に向け、自主防災組織と消防団の連携強化を図る施策の展開や、長野県自主防災アドバイザー、消防部及び消防団を主体とし、新たに設置した「自主防災アドバイザー等連絡協議会」による、地域の防災人材や防災関係者と連携した、より効果的な防災施策の検討や、地域防災人材の育成に向けた取組を検討するなど、地域と密接に連携し、災害に強いまちづくりを目指し、引き続き地域防災力の向上と災害対応力の強化に向けて取組を進めてまいります。

次に住宅政策に対する取組について申し上げます。

市では、最新の空家の現状を把握するために市内全域を対象とした空家等実態調査に今年度から着手しており、その結果のデータベース化を図り、自治会等関係者と情報を共有することで、地域の課題となっている空家等対策について連携しながら推進してまいります。

また、平成30年度に策定した「上田市空家等対策計画」について、令和7年度に見直しを行い、計画に沿って空家等対策を総合的かつ計画的に実施することにより、安全・安心に暮らせる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備促進について申し上げます。

現在、国で進めております国道18号上田バイパス第二期工区の整備につきましては、地権者や地元対策委員会の皆様の御協力をいただきながら、事業用地の買収を進めるとともに、神川をわたる橋梁架設工事のほか、関連する工事が行われております。

また、第二期工区の整備促進や、上塩尻から住吉間の第一期工区の4車線化につきましては、道路期成同盟会による要望活動に加え、市独自でも要望活動を続けてきたところです。

このような中、国土交通省長野国道事務所において、市内で有数の渋滞箇所の一つである国道18号バイパスの住吉交差点から住吉南交差点にかけて、昨年度に引き続き、今年度においても同交差点付近の右折及び左折レーン延伸工事を行い、渋滞対策を進めていただきました。

こうした対策や事業進捗を図るうえで、要望活動は重要な取り組みと捉えており、今後も国や県へのさらなる働きかけに努め、幹線道路網の整備を促進してまいります。

次に、公共交通の取組について申し上げます。

路線バスについては、近年の人件費や燃料費等の高騰を踏まえると、現行の運賃や既存の補助制度では、確保・維持が困難であると認識しております。

将来にわたり路線バスを確保・維持していくためには、運転手の確保に加え、サービス水準の向上による利用者の確保と潜在的なニーズの掘り起こし、適正な運賃設定

による収益性の確保、行政負担のあり方の見直しによる交通事業者の経営基盤の強化を3本柱とし、総合的に取組を進めていく必要があるものと考えております。

これまで実施してきた事業を整理統合したうえで、地域公共交通の利用の容易性の向上、または利用の円滑化等の利用者の利便の増進を図るために行う、地域公共交通利便増進事業に令和7年度から新たに取り組んでまいります。

この事業では、定期的な会社説明会や移住セミナー開催など運転手確保の取組に加え、交通事業者との協働（共創）による利便性向上の施策として、路線バスの再編・増便や一定間隔で運行するパターンダイヤ化を実施するとともに、上田電鉄別所線の増便に取り組んでまいります。

また、市とバス事業者の間で5年間の運行協定を締結し、従来の補助等では不足していた運行費用を支援するため、新たに運行協定支援交付金を創設し、路線バスの確保・維持を図ります。

加えて、タクシー事業者における人材確保のため、業務体験のできる会社説明会を開催するとともに、新たに二種運転免許取得費用の一部を補助し、乗務員の育成支援に取り組んでまいります。

これら包括的な取組により、自家用車や家族の送迎に頼らなくても、大きな不安や不便を感じることなく、誰もが安心して利用できる地域公共交通の実現を目指してまいります。

次に、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに向けた取組について申し上げます。

市では、今年度から、上田城の復元整備を見据え、上田城跡、上田駅、中心商店街等の回遊性を高め「居心地が良く、歩きたくなる“まちなか”づくり」を推進するため、市民の皆様と行政がその目指すべき都市デザインを共有できる「上田城 城下町エリアビジョン」の策定を進めております。策定にあたっては「上田ビジョン研究会」の皆様と昨年10月にパートナーシップ協定を締結し、公民連携で行っているところです。

また、賑わいの創出に向けた社会実証実験として、まちづくり上田株式会社との連携による上田駅お城口水車前広場でのキッチンカー出店イベントを実施するとともに、

地域の皆様の御協力のもと、柳町通りでの案内看板による車両誘導などに取り組んでまいりました。

このエリアビジョンは、今後も様々な試みを重ねながら令和7年度中に策定し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げることができる、活気ある“まちなか”となるよう取組を進めてまいります。

次に、千曲川と依田川の合流点付近に整備を進めております、かわまちづくり支援事業について申し上げます。

平成30年3月に、国土交通省の「かわまちづくり計画」の登録を受け、国・県・市が一体となり「人が集い、まちが賑わう拠点の創出」や治水対策を含めた、河川空間として整備してきた公園が3月に完成し、賑わいの場の創出や防災拠点等の役割が期待されることから「丸子かわまち公園」を都市公園として条例に追加するための改正案を今定例会に提案いたしました。

今後は、公募設置管理制度（パークPFI）を活用した管理運営について取り組んでまいります。

次に、市のシンボルである上田城跡整備事業について申し上げます。

真田氏が築き、仙石氏が復興し、松平氏が継承した上田城跡の復元整備に向けた取組につきましては、上田城復元の夢を叶える市民の会をはじめ、関係する諸団体の皆様と連携した機運醸成や魅力発信等の事業に加え、城攻めに備えて兵を駐留させた「武者溜り」の整備に向けた冠塀台石垣跡の発掘調査や、具体的な整備方針となる「史跡上田城跡整備基本計画」の改訂作業を進めてまいりました。

令和7年度につきましては「史跡上田城跡整備基本計画」の年度内完成を目指すとともに、武者溜りの復元整備に向けて、旧市民会館解体工事を計画しております。

引き続き、文化庁や県の御指導をいただきながら、関係団体とも連携し、来訪された皆様が上田城跡の価値や魅力、歴史を体感できるような史跡整備に向けて、取り組んでまいります。

次に、三つ目として産業・経済に対する取組について申し上げます。

農業分野では、農業者の高齢化や後継者不足等の課題がある中、持続可能な地域農業の確立、農村環境の維持保全が求められております。

こうした中、10年後の地域農業の在り方を示す「地域計画」につきましては、市内を6地域に分け、関係する皆様との話し合いを進めた結果、3月末には全地域の計画を策定し、公表する予定であります。

計画策定後も、農業者をはじめ、関係機関にも御協力をいただき、地域で守り続けてきた農地を次の世代へしっかりと引き継いでいかれるよう、農地の集約集積や適地適作の推進等、実効性のある計画とすべく、継続的に協議を行ってまいります。

加えて、原油・原材料等の価格高騰により、影響を受ける農業者への支援につきましては、農家の安定的な経営継続を図るため、国の交付金事業を活用し、肥料代など農業生産資材経費の一部について支援してまいります。

次に、森林整備や鳥獣対策について申し上げます。

市域の約7割を占める森林は、土砂災害の防止をはじめ生物多様性の保全など、私たちの暮らしにおいて重要な役割を果たす貴重な財産である一方で、森林と人との関係性が希薄化し、適切に管理されていない森林が増加しております。

このような中、「森林環境譲与税」を財源として、令和7年度においては真田地域の長地区及び傍陽地区の私有林の森林整備を進め、防災・減災の機能維持や環境保全をはじめ、森林の恵みを次世代に引き継ぐための取組を推進してまいります。

また、森林が有する二酸化炭素吸収機能に着目したJ-クレジット制度の導入実証のための「クレジット認証」取得に取り組むなど、森林資源の効果的な活用を進めてまいります。

一方、鳥獣対策につきましては、ニホンジカなどによる農作物への被害が増加傾向にあり、昨年は東日本を中心にクマの出没や人身被害に係る報道が多く取り上げられ、上小地域でもクマの出没注意報が発出された年でありました。

市としましては、引き続き、先端技術を活用した罌センサーの利用拡大や、スマートフォンを活用した捕獲確認アプリ導入による捕獲従事者の負担軽減を図りながら、効率的な被害対策に努めるとともに、里山整備事業交付金を活用したやぶの刈り払いによる緩衝帯整備など、自治会等との協働による防除対策を進めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税を活用した信州大学との連携協定に基づく、先端技術教育プログラム運営事業につきましては、昨年12月に信州大学繊維学部のファイバーイノベーション・インキュベーター施設内に「ふらっと試作工房」という名称の活動拠点が設けられ、事業者が実際に試作品を製作できる環境が整備されました。

現在は、関係する企業や教育機関の皆様への情報提供を進めており、今後も大学と連携して、より多くの皆様に施設を御利用いただけるよう工夫することで、事業効果を高めてまいります。

次に、企業の誘致及び留置に関する取組につきましては、引き続き国の地域未来投資促進法の制度を活用し、重点促進区域への企業誘致を推進するなど、地域経済の振興・発展や新たな雇用創出にもつながるよう、関係の皆様と連携しながら取り組んでまいります。

さて、昨年12月に我が国の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。市内においても6つの酒蔵がそれぞれ特徴のある酒造りに取り組まれ、高い評価を受けておりますが、今後、さらに注目が高まることが期待されます。

市では気候風土から生み出される農産物や発酵食品の文化を広く浸透させることを目的に、広報活動やイベント等を実施するために今年度から発酵のまちづくりに鋭意取り組んでおり、今後も本市の魅力である発酵文化のPR及び市内のにぎわいの創出に向け関係の皆様と連携しながら着実に進めてまいります。

また、キリンググループ4社と締結した包括連携協定に基づき、ワインを通じた地域振興などに取り組んでおりますが、こうした取組を推進するとともに、農業・商工・観光を連携させた新たな産業振興を図るため、令和7年度から地域活性化起業人制度を活用してキリンググループに人材派遣を依頼し、民間ならではの視点を取り入れながら相互に人材を派遣する人事交流を通じて、双方の組織の活性化と人材の育成を図ってまいります。

次に、観光シティプロモーションの取組について申し上げます。

上田市が観光地として選ばれる都市となるよう「上田のファンづくり」の取組を進めてまいりましたが、このたび、市の公式ファンコミュニティサイト「うえだUP！」

の運用を開始いたしました。現行のシティプロモーションサイト「うえだ大好き」をリニューアルしたもので、観光やイベント情報など、当市の魅力を広く発信するとともに、「うえだUP!」では、会員登録の制度を設け、会員同士がサイト内で交流できる機能のほか、将来的には民間事業者と連携した会員特典の展開等を想定しており、サイトの利用促進と併せ、一人でも多くの上田ファンを獲得し、関係人口の増加、地域の活性化を図ってまいります。

観光振興の取組につきましては、美ヶ原高原におきまして、新幹線を利用する首都圏等の観光客を新たに美ヶ原高原に呼び込むとともに、松本側から台上に来られた観光客を上田側にも誘客する手段として、夏場を中心とした行楽の時季に上田駅・美ヶ原高原間の直行バスの運行を予定しております。これにより新たに「美ヶ原の玄関口イコール上田」のイメージを創出し誘客を図るとともに、市民の皆様にも御利用いただくことで、巢栗溪谷も含め雄大な美ヶ原高原をもっと身近に感じてもらうよう取り組んでまいります。

加えて、美ヶ原台上の市有地に所在する民間廃墟物件を解体するための手続きや調査、設計に着手し、美ヶ原高原をより魅力ある観光地に高めるよう推進してまいります。

引き続き、信州上田観光協会をはじめとする民間団体や観光関係事業者との連携、北陸新幹線沿線都市等との広域的な連携により、地域の魅力をPRして誘客を図ってまいります。今年は大阪万博の開催もあることから、関西方面やインバウンドの誘客促進にも取り組んでまいります。

次に、県が導入を目指している宿泊税について申し上げます。

宿泊税につきましては、現在、制度の詳細について県において協議されているところでございますが、税の一部が市町村へ交付金として配分される予定となっていることから、その用途につきましては、納税者や観光関係者に効果を実感していただけるようなものとなるよう、市といたしましても、関係する皆様の御意見をお聞きしながら、検討を進めてまいります。

次に四つ目としまして「健康・福祉」分野について申し上げます。

まず、令和6年3月末で閉院いたしました旧市立産婦人科病院施設の利活用につき

ましては、地域医療に資する内容となるよう関係機関と協議・調整を重ね、その方向性を決定いたしました。

主な利活用は3点ございまして、まず1点目は、医療従事者確保対策となります。市内の各医療機関等の実務研修に参加している医学生等の研修期間中の滞在場所として、当施設の3階を活用してまいります。より充実した実務研修を行っていただけるよう滞在環境を整え、市の医療従事者確保対策として取り組んでまいります。

2点目といたしましては、県から災害拠点病院に指定されている信州上田医療センターのDMAT活動拠点及び装備品等の備蓄庫として、当施設の3階を活用してまいります。また、市内での災害時において、市外から派遣されますDMAT隊員が集結し活動する拠点として活用し、円滑で迅速な救助活動に繋げてまいりたいと考えております。

3点目といたしましては、上田市内科・小児科初期救急センターを現在の場所から当施設の2階へ移転し、市有財産の有効活用を図るとともに、診療環境の改善を図ってまいります。

今定例会に施設改修や移転に伴う予算を計上し、令和7年度は当施設の効果的な利活用を進めてまいります。

次に、社会保障制度の適正な運用による福祉の増進について申し上げます。

市民の生活上の困りごとに関する相談は、ケースの増加とともに、複雑な課題や背景を持つものが多く、一つの窓口だけでは、制度や分野ごとの縦割りが強固に残り、解決に至らない場合が増えています。心身の障がいや貧困、家庭内暴力や孤独・孤立など、既存の制度の狭間で困難を抱える社会的に弱い立場の方々にサービスが行き届き、誰もが尊厳を持って生活できる地域共生社会を実現するためには、公正・公平で多様な支援が必要です。

制度の縦割りを超え、支援が必要な方一人ひとりの希望に寄り添ったサービスを実現するために、「重層的支援体制」の構築を令和7年度から着手します。関係機関が連携し、複雑化多様化する相談に安定的で持続的に対応できる環境を整備し、支援に携わる職員や団体のサポート体制の構築を図るよう、取り組んでまいります。

次に、障がい者の支援体制について申し上げます。

今年、平成17年に障がい者福祉の方向性を保護から自立へと大きく転換した「障害者総合支援法」が公布されて20年となります。市では、この間、担当課を設け、支援体制の強化・充実に取り組んでまいりました。昨年5月には老朽化が進行し、次への展望が描けなかった懸案の医療的ケア児・者の通所施設「つむぎの家」のリニューアルが関係者の協力により実現できました。今後も障がいのある人もない人も共に社会と繋がることのできる方策の構築に取り組んでまいります。

高齢者を取り巻く状況は、高齢者数の高止まりと、後期高齢者の増加が課題となっています。

需要に応える介護人材の確保と増加が懸念される認知症患者への対応は大きな社会課題です。家族介護から介護の社会化を標榜した介護保険制度創設から四半世紀が経過します。介護の問題は誰もが抱えることになる、身近な問題です。幾つになっても、一人ひとりが自己実現に挑戦できる環境整備に努め、一人でも多く、一日でも長く健康を維持するアクティブシニアを増やし、支える側として、張り合いを持っていつまでも若々しく暮らせる地域づくりを進めてまいります。

また、認知症になっても絶望ではなく、希望が強く持てるような社会を目指し、一人ひとりの理解が進むよう、認知症に関する都市宣言を行うことも織り込みながら、高齢者が生き生きと活躍できる環境を整えてまいります。

次に、保健衛生関係の取組について申し上げます。

予防接種につきまして、国は、昨年、これまで定期接種化に向け議論を続けてきた帯状疱疹ワクチンを予防接種法に基づくB類疾病に位置付けたうえで、今年4月から定期接種として実施する方針を示しました。

このため、市では、今年4月からの実施に向け、医師会との協議など準備を進めているところでございます。

また、私の公約である「上田再構築プラン Ver. 2.0」の中で「法定外接種ワクチンへの補助拡大」を掲げており、これまで市民や医師会からいただいた様々なワクチンの接種費用への補助要望を踏まえ、実施内容について検討を重ねてきました。

そこで、市では、次世代を担う子どもたちの健康保持や子育て世代の負担軽減を図るため、1歳から中学3年生までを対象に小児のインフルエンザワクチンの接種費用

への補助を実施いたします。

事業実施にあたっては、市の広報をはじめ、予防接種対象者への個別のお知らせや対象年齢の保護者への案内など丁寧な周知啓発に努めるとともに、医師会や医療機関の皆様のご理解、御協力をいただきながら、ワクチン接種の機会を確保できるよう取り組んでまいります。

さらに、この地域で安心して子どもを産み子育てができるよう、出産後からの切れ目のない支援の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、新生児期に医療機関で実施する新生児聴覚検査と、生後1か月頃に医療機関で実施する1か月児健康診査に係る費用の助成を新たに実施してまいります。

次に、令和7年度に予定しております保育関係の取組について申し上げます。

共働き世帯の増加等に伴い、3歳未満児の保育需要も増加傾向にあるため、今年度、3歳未満児の小規模保育事業所の公募を実施し、令和7年4月から、新たに私立のサンライズキッズ保育園・上田園が開園いたします。

3歳未満児の保育需要は、今後も増加傾向となることを見込まれるため、令和7年度においても引き続き、小規模保育事業所の公募を実施し、保育の受け皿の確保を図ってまいります。

また、公立園の施設整備に係る取組としましては、老朽化が進む施設の長寿命化改修工事とともに、脱炭素化に向けた照明設備のLED化を図るなど、計画的に施設整備を実施し、安全・安心で快適な保育環境の整備を図ってまいります。

民間保育所等の運営に対する支援の取組としましては、全国的な保育士不足や物価高騰が続く中、保育士用宿舎の借り上げ費用や保育補助者の雇用等に対する補助メニューを新設するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し光熱費や給食食材等に対する補助を行います。

3歳未満児の保育需要の増加や、今後予定されております「こども誰でも通園制度」など、保育や子育てに係る環境が変化する中、上田市だけでなく、民間事業者の皆様とも連携し、安定的な保育提供体制を確保するとともに、保育の質の向上に取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て施策につきましては、国の「こども家庭庁」の創設や「こども基本法」の施行、また「こども大綱」の発布など、社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」実現に向けた取組が求められています。

これらを踏まえ、令和7年度を初年度とする「上田市未来っ子かがやきプラン・第3次上田市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めるべく、子ども・子育て会議に諮問し、慎重審議の結果、答申をいただきました。

なお、本計画については、「上田市こども計画」として位置付けることとし、すべてのこども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「こどもまんなか」のまちの実現を目指し、こども・若者への支援の充実に取り組んでまいります。

低所得のひとり親世帯に対する支援については、エネルギー等物価高騰などで特に大きな影響を受け、困難が生じている世帯の状況を踏まえ、国が実施する総合経済対策である「重点支援地方交付金」の子育て支援策の一つに、低所得のひとり親世帯への給付金等の支援が明確化されました。このことから、国の「重点支援地方交付金」を活用した給付金の経済的支援にできるだけ速やかに交付できるよう、国や県をはじめ、庁内関係部局と連携し、給付を進めてまいります。

さらに、発達支援の必要なお子さんの対応につきましては、上田市発達相談センターを中心に各課が連携し切れ目ない支援に取り組んできておりますが、相談者にとって分かりやすく、0から18歳までの子どものワンストップ窓口を作るため、健康こども未来部と教育委員会が連携を図り、「発達相談センター」と「教育相談所」を一体化した機能を有する、「こども発達教育総合支援センター」の設置に向けた整備を、インクルーシブ教育を念頭に進めてまいります。

乳児期から継続した発達支援を学齢期まで繋げ、機能を拡充することで、子どもを中心とした切れ目のない相談支援の推進を図ってまいります。

次に、五つ目として教育に対する取組について申し上げます。

学校教育分野の個別計画として、市長部局と教育委員会が共同で策定した「第3期上田市教育支援プラン」が5か年の計画期間の最終年度を迎えます。

児童生徒の学ぶ意欲や未来を切り拓く力の育成など、掲げた施策の推進に引き続き取り組むとともに、進捗状況を検証し、新たな教育課題にも対応した、次期プランの

策定に、教育委員会とともに取り組んでまいります。

教育を巡る様々な課題がある中、喫緊の課題として、「中学校部活動の地域クラブ活動への移行」がございます。地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境整備につながる一方、活動場所や指導者の確保、移動手段、持続可能な活動とするための負担のあり方など、地域移行に向けて解決しなければならない項目も多いため、教育委員会、市長部局が連携し、速やかに関係各所との調整を図りながら、令和8年度末を目途にした地域移行を進めてまいります。

次に、新たな取組としまして、「信州オープンドスクール」の設置検討がございます。

様々な事情で不登校になった学齢期の児童生徒や、中学校の教育を十分に受けることができず卒業した方の学び直し、外国籍の方などの学びのニーズに応えるなど、年齢や国籍、社会的立場などに関わらず、誰にでも開かれた、新たな学びの場の市内への設置について、検討を開始してまいります。

また、教員が児童生徒と向き合う時間を増やすため、教員の働き方改革を進めていく必要がある中、取組の一環として令和7年度から市内全小中学校に「保護者連絡ツール」を導入いたします。システム導入により、学校からの各種通知やお便りの配信が効果的に実施できるほか、保護者からの欠席連絡等の受信が自動管理されるようになり、教職員の負担軽減とともに、校務DX化の推進を図ってまいります。

次に、放課後児童関係について申し上げます。

保護者の就労により、放課後支援のニーズが高まっております。児童の安全な居場所となる児童館、放課後児童クラブの施設整備を進め、良質な保育環境の確保を進めてまいります。令和7年度に向けては、施設の老朽化が進む「秋和児童センター」の大規模改修と、東小学校区に設置しております、東部児童クラブの分室2か所の集約化に対する関連費用を計上いたしました。

次に、老朽化に伴う第五中学校改築事業につきましては、実施設計を含め令和3年度より進めてまいりました新校舎建設は外構を含め、令和7年2月に完了し、翌3月には新校舎での授業がスタートいたします。令和7年度からは旧校舎棟及びプールを解体し、体育館及びプールの建設を実施します。その後、令和9年度の外構工事の完成をもって、改築事業の完了を予定しております。

この間、在校生や近隣の皆様には大変な御負担をおかけすることとなりますが、将来を担う子どもたちのため、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

また、学校施設の環境改善といたしまして、小中学校の特別教室への空調設置及びトイレの洋式化を進めてまいります。令和7年度に、まずは、小学校6校の理科室及び家庭科室について空調を設置し、小学校1校についてトイレ改修を実施する予定としております。

さらに、地球温暖化防止対策としてのゼロカーボンシティを推進するため、令和5年度に中学校施設の照明器具のLED化改修を完了し、令和6年度には小学校12校の改修を進めてまいりました。令和7年度、残りの小学校11校について改修を行い、本事業の完了を予定しております。

次に、公立大学法人長野大学について申し上げます。

長野大学では、令和8年4月開設を目指した理工系新学部の開設及び既存2学部の再編と同時に、新学部の大学院修士課程設置に向け準備を進めております。新学部の開設と併せて進めている新棟建設事業につきましては、昨年12月25日に起工式が挙行され、令和8年7月の竣工を目指し、順調に事業が進められております。

この新棟建設事業にあたりましては、財源として、国から8億円余の交付金を充てることとしているほか、教育研究環境の充実・強化に必要となる設備に対する財政支援として、市から事業費の一部を補助するための経費を令和7年度当初予算に計上しております。

また、県に対しましては、市からの補助金の2分の1を上限として財政支援していただけるよう、要望しているところであります。

今後とも、長野大学が地域における研究・連携拠点として、更なる進化を遂げ、その役割を十分に発揮できるよう、設立者として引き続き支援してまいります。

次に、六つ目として「文化・交流・連携」に対する取組について申し上げます。

まず、令和2年度に認定された日本遺産につきましては、普及啓発及び観光誘客に向けた取組としまして、上田市日本遺産の認定ストーリーや構成文化財等を題材にした「日本遺産短編小説集 信州上田^{テン}10ストーリーズ」の出版、日本遺産信州上田・

塩田平検定の実施、日本遺産の認定ストーリーを体感できるVR動画の制作等、様々な事業に取り組んでまいりました。

令和7年度につきましても、引き続き、上田市日本遺産推進協議会を中心に、商業・観光関係団体、市内大学などと連携し、日本遺産の更なる認知度アップ、ブランド力強化に繋げていけるよう、普及啓発並びに情報発信事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ推進の取組について申し上げます。

市では、令和5年12月にスポーツ都市宣言を制定し、スポーツの力で一人ひとりの生活や心がより豊かになることを目指しています。

このような中、上田市サッカー協会ほか地元自治会から要望がありました上田古戦場公園に人工芝サッカーグラウンドを整備するための関連予算を当初予算に計上させていただきました。

また、平成27年から開催され、上田の春を代表するスポーツイベントの一つとなりました「太郎山登山競走」のスカイレース競技が、このたび、国際大会であるスカイランナーワールドシリーズの第7戦として開催されることとなりました。開催11年目となる大会が新たなステージへと向かうことから、更なる「市街地をはじめとした賑わいの創出」や「山岳スポーツを通じた交流人口の増加」を期待するところでございます。

次に、都市交流につきましては、国内外の各都市との交流の歴史を踏まえながら、地域資源を生かした魅力あるまちづくりと市民レベルによる更なる交流の促進に向け、展開しているところであります。

友好交流都市の中華人民共和国寧波市においては、去る12月26日に寧波市農業訪問団の皆様をお迎えし、農業分野の交流を図ったところであります。今年は、友好交流都市提携の締結30周年にあたることから、友好関係がさらに発展するよう令和7年度に記念式典、相互訪問、記念品交換などの記念事業を予定しております。

また、年末年始に東大阪市の花園ラグビー場で開催されました全国高等学校ラグビーフットボール大会において上田市菅平高原のPRを行うブース出展を行いました。

これは花園ラグビー場とアンダーアーマー菅平サニアパークのある菅平高原がそれぞれ、「ラグビーの聖地」と「ラグビー合宿の聖地」であることから、東大阪市に連携を呼びかけ、その交流の一環として実現したものであり、これからも東大阪市とラグビーを通じた交流を図ってまいります。

今後も、それぞれの地域において培ってきた友好関係を大切に、各都市と連携を図りながら魅力ある地域づくりに向けた交流を進めてまいります。

以上、直面する重要な取組と令和7年度における市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案が16件、令和6年度補正予算案及び令和7年度当初予算案が15件、事件決議案が7件の合計38件であります。

まず、条例案につきましては、「上田市印鑑登録及び証明に関する条例中一部改正」「上田市都市公園条例中一部改正」など、16件の提案であります。

次に、令和7年度の当初予算案について申し上げます。

令和7年度一般会計の歳入歳出予算総額は758億2,600万円と、前年度と比較して45億3,600万円の増となっております。

当初予算編成にあたっては、総合計画に掲げる将来都市像を具体化するための施策展開を念頭に置き、「上田再構築プラン Ver. 2.0」を踏まえ設定した、4つの重点分野を具体化する事業に重点的な財源配分を行いました。

特徴的な事業としては、まず「こども・子育てにやさしいまちづくり」といたしまして、1か月児健康診査や小児インフルエンザ予防接種費用への補助、学校給食食材等に対する補助、こども発達教育総合支援センターや放課後児童クラブ施設の整備、保育園等へのエアコンや防犯設備の設置などを行います。

次に、「GX・DXの推進」として、脱炭素先行地域計画に基づく、地域エネルギー会社の実施事業への補助や公共施設のLED化の更なる推進、市民ICT推進センター整備に要する経費などの計上でございます。

また、「人生100年時代を見据えた健康・福祉の推進」としましては、医療従事者確保等対策事業、带状疱疹ワクチン定期予防接種などのほか、鹿教湯病院・三才山病院の再編への補助も継続いたします。

最後に「安全・安心に暮らせるまちづくり」でございますが、国土強靱化地域計画策定事業、インフラ長寿命化修繕事業をはじめ、消防団活動の継続を図るため、準中型自動車免許等取得費の補助などの経費を計上いたしました。また、地域公共交通の維持確保と利便性向上に向けた、バス事業者への「運行協定支援交付金」や「地域公共交通利便増進事業」の経費を計上するなど、広範な視点から「地域の安全」と「安心の暮らし」を確保してまいります。

歳入につきましては、給与所得の増加や定額減税の終了のほか、地域経済の状況を踏まえ、個人市民税と法人市民税について増収が見込まれ、市税全体では令和6年度から9億円余増の225億円余を計上しております。しかしながら、当初予算編成に必要な一般財源は年々増加しており、市税、地方交付税などのほか財政調整基金等を加え、確保している状況です。

こうした中、引き続き多様化、高度化する行財政需要に的確に対応するとともに、物価高騰による経常経費の増加や社会保障経費などの義務的経費の増加が見込まれることから、行財政改革の推進と持続可能な財政構造の確立に向けた取組を継続してまいります。

このほか、特別会計6会計では、合計349億2,688万円、昨年と比較して9,980万円余、0.3パーセントの増、企業会計3会計では、合計206億8,317万円余、昨年と比較して11億1,106万円余、5.7パーセントの増となっております。

続きまして、令和6年度3月補正予算案について申し上げます。

今回の補正は、一般会計及び企業会計3会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第7号につきましては、物価高騰等に伴う家計負担の軽減のため、国の方針に基づく住民税非課税世帯への臨時給付金や、県が実施する住民税均等割のみ課税世帯への給付事業のほか、市独自の取組として、これら対象世帯のうちの子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を追加給付するとともに、児童扶養手当受給世帯に対しても同様に給付いたします。これらはいずれも、県や市に対して交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源に実施するもので、これらのほか、県と歩調を合わせ実施する社会福祉施設への支援交付金の経費も計上しております。これらは早期に実施が必要な経費であることから、本日中の議決をお

願いするものであり、6億1,442万円余の増額補正となっております。

また、一般会計補正予算第8号につきましては、主な事業といたしまして、国の第一次補正予算の活用による、第五中学校既存校舎等の解体や小学校のトイレ改修工事、農村地域防災減災事業、しなの鉄道安全輸送設備等整備事業負担金、上田城跡整備に伴う旧市民会館解体工事費などを計上するほか、令和6年度執行見込みに伴う各事業費及び財源の調整を行うもので、9億1,205万円余の増額補正を行うものであります。

なお、今回の補正後の予算総額は785億2,550万円余となっております。

最後に、事件決議案としましては、第五中学校における旧校舎棟ほか解体工事請負契約の締結など、計7件を提案いたします。

以上、今回提案いたしました条例案、予算案及び事件決議案の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、将来を見据えた上田のまちづくりに向けて、職員一人ひとりが幸せ創造仕掛人となり、市民のために施策を推進してまいります。

「仁政を以^{もち}いざれば、天下を平治すること能^{あた}わず」の孟子の教訓を胸に刻み、思いやりのある政治をもって天下泰平を目指し「市民力」と「共感力」生かした市政運営を不撓不屈の一心で力強く進めることを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。